

ピクテ・ファンド・フラッシュ

2012年1月26日

 ピクテ・バイオ医薬品ファンド(毎月決算型)
 為替ヘッジなしコース


イルミナ(米国) 買収提案を受けて株価上昇

■イルミナの株価は前日比+46%上昇

1月25日、スイスの大手医薬品企業ロシュが、遺伝子解析機器メーカーであるイルミナ(米国)に対して買収提案を行いました。このニュースを受けて、イルミナの25日の株価は前日比+46%上昇しました(図表1参照)。

■イルミナが買収提案を受けた背景

ロシュはかつて、バイオ医薬品企業の草分け的存在で、大腸がん治療薬として有名な「アバステン」を有するジェネテック(米国)を2009年に完全子会社化するなど、バイオ医薬品分野への事業拡大を図っています。今回のイルミナ買収計画の背景には、バイオ医薬品に加えて遺伝子解析・診断の分野の強化を図る狙いがあると見られます。

■M&Aで注目される企業が多く存在

バイオ医薬品や遺伝子解析・診断などは、今後の成長が期待される分野である一方、その高い成長性に対してバイオ医薬品関連企業のバリュエーション(投資価値評価)は魅力的な水準で推移しています(図表2参照)。このため、今後も大手医薬品企業によるバイオ医薬品関連企業買収の動きが続くとみられます。

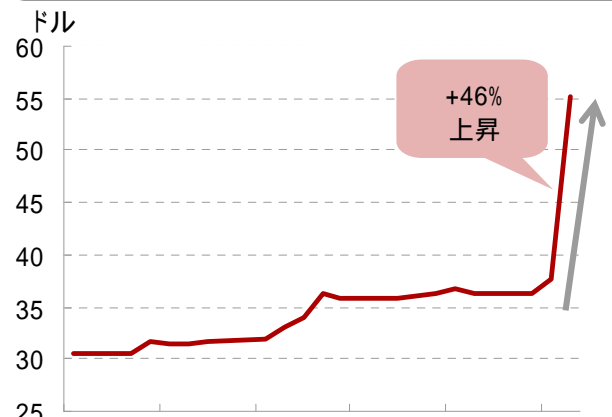
M&A(買収・合併)関連のニュースは、バイオ医薬品関連企業の株価にとって上昇要因となることも多いため注目しています。

イルミナ(米国)の2011年12月末時点の実質的な組入比率は、2.7%でした。

記載された銘柄はあくまでも参考として紹介したものであり、その銘柄・企業の売買を推奨するものではありません。上記は過去の実績であり、**将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。**

図表1:イルミナの株価推移

(ドルベース、期間:2011年12月30日~2012年1月25日)



12月30日 1月4日 1月9日 1月14日 1月19日 1月24日

出所:ブルームバーグのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

図表2:バイオ医薬品関連企業の株価推移とバリュエーション

(日次、ドルベース、期間:1998年12月末~2012年1月25日)



バイオ医薬品関連企業:アムネス・バイオテック指数
 バリュエーション:PSR(株価売上高倍率)

出所:ブルームバーグのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

ファンドの特色

<詳細は投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください>

1 主に世界のバイオ医薬品関連企業の株式に投資します

高い成長が期待される世界のバイオ医薬品関連企業の株式に投資することにより、信託財産の積極的な成長を目指すことを基本とします。
 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

2 毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います

毎月13日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
 - 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - 収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託会社が決定します。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
 - 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

[収益分配金に関する留意事項]

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 受益者のファンド購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

ファミリーファンド方式で運用を行います。
 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

[基準価額の変動要因]

ファンドは、**実質的に株式等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)**により変動し、下落する場合があります。
したがって、投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

株式投資リスク (価格変動リスク、信用リスク)	特定の業種・テーマに絞った銘柄選定を行いますので、平均的な株式市場の動きと比べて異なる動きをする場合やその価格変動が大きい場合があります。また、未上場・未登録の株式の組入れを行うこともあります。これらの株式は流動性が上場株式に比べて著しく劣る場合があります。価格変動が極めて大きい場合があります。 組入れた株式の発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。
為替変動リスク	ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

巻末の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

手続・手数料等

[お申込みメモ]

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日においては、購入・換金のお申込みはできません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	平成16年10月29日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎月13日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年12回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

[ファンドの費用]

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	3.15%(税抜3.0%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。 上記は1口当たりの購入時手数料です。購入時手数料の総額は、これに購入口数を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年1.995%(税抜1.9%)の率を乗じて得た額とします。運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払うものとします。 [運用管理費用(信託報酬)の配分]												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>純資産総額が300億円以下の部分</td> <td>年率1.05%(税抜1.0%)</td> <td>年率0.84%(税抜0.8%)</td> <td>年率0.105%(税抜0.1%)</td> </tr> <tr> <td>純資産総額が300億円超の部分</td> <td>年率0.945%(税抜0.9%)</td> <td>年率0.945%(税抜0.9%)</td> <td>年率0.105%(税抜0.1%)</td> </tr> </tbody> </table>		委託会社	販売会社	受託会社	純資産総額が300億円以下の部分	年率1.05%(税抜1.0%)	年率0.84%(税抜0.8%)	年率0.105%(税抜0.1%)	純資産総額が300億円超の部分	年率0.945%(税抜0.9%)	年率0.945%(税抜0.9%)	年率0.105%(税抜0.1%)
	委託会社	販売会社	受託会社										
純資産総額が300億円以下の部分	年率1.05%(税抜1.0%)	年率0.84%(税抜0.8%)	年率0.105%(税抜0.1%)										
純資産総額が300億円超の部分	年率0.945%(税抜0.9%)	年率0.945%(税抜0.9%)	年率0.105%(税抜0.1%)										
その他の費用・手数料	毎日計上される監査費用ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)は、そのつど信託財産から支払われます。												

当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

[税金]

税金は表に記載の時期に適用されます。


以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して10%

上記は、平成23年7月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

法人の場合は上記とは異なります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

ファンドに関するお問い合わせ先	ピクテ投信投資顧問株式会社	【電話番号】0120-56-1805 受付時間:営業日の午前9時~午後5時 【ホームページ】 http://www.pictet.co.jp 【携帯サイト(基準価額)】	
-----------------	---------------	--	---

巻末の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ投信投資顧問株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号 / 加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会
受託会社	株式会社りそな銀行(ファンドの財産の保管および管理を行う者) <再信託受託会社: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社>
投資顧問会社	ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド(株式の運用指図を行う者)
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付けならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払い等を行う者)

販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

商号等	加入協会			
	日本証券業協会	社団法人日本証券投資顧問業協会	社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
SMBC日興証券株式会社(投信スーパーセンター)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号		
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号		
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号		
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号		
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号		

当資料をご利用にあたっての注意事項等

当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中に示された意見等は、作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更されることがあります。投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。